

北陸信越運輸局報



明日の交通・環境を創造します。

平成31年1月4日（金曜日） 新年号外

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>

年頭のご挨拶



北陸信越運輸局長 板崎 龍介

新年明けましておめでとうございます。

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

安全・安心の確保は、国土交通行政の最大の使命です。平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故が二度と起きないように、所管する事業全般に亘って安全対策を強力に進めていくとともに、全ての事業者に対し、あらゆる機会を捉えて安全最優先であることを訴え続けてまいります。

また、観光による地方創生を実現するためには、地方を訪れる訪日外国人旅行者の観光旅行消費の拡大が課題です。地域での魅力ある観光地域づくりや受入環境整備を支援するとともに、北陸信越地域の魅力を海外に強力に発信し、誘客を推進してまいります。

加えて、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成、地域公共交通の確保・維持・改善や公共空間におけるバリアフリー化が進むよう、各地域の取組みを積極的に支援してまいります。

国土交通行政に課された課題は山積しています。大きく変化する暮らしを支え、すべての人が輝く社会を目指して北陸信越運輸局として取組んでいく具体的な課題、施策について申し述べます。

1. 安全・安心対策の強化について

（1）運輸安全マネジメントの促進について

経営トップの強いリーダーシップにより、安全最優先であることを現場の隅々まで浸透させることが重要であり、運輸安全マネジメント評価の着実な実施と運輸安全マネジメントセミナーの開催等を通じて、事業者の安全意識の向上を図ってまいります。

また、平成29年7月に今後5年間を目途にすべての貸切バス事業者に対し運輸安全マネジメント評価を実施することとなったことを踏まえ、安全管理体制の構築が進んでいない中小規模事業者に対する本制度の普及・啓発に引き続き努めてまいります。

（2）自動車運送事業の安全対策について

軽井沢スキーバス事故対策検討委員会においてとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を踏まえて、貸切バス事業者及び運行管理者等の遵守事項の強化や、改正道路運送法により導入された事業許可更新制を確実に実施するとともに、一昨年設置された「一般社団法人北陸信越貸切バス適正化センター」の体制を更に充実し、巡回指導を通して法令違反の早期是正、不適格事業者の排除を行い、貸切バス事業の安全性向上、信頼回復に努めてまいります。

また、平成29年6月に国土交通省において策定された「事業用自動車総合安全プラン2020」における事故削減目標を踏まえ、北陸信越運輸局は事業用自動車について、

2020年までに「死者数11人以下、人身事故件数563件以下、飲酒運転ゼロを継続」の事故削減目標を掲げているところです。自動車関係団体・関係機関で組織する「北陸信越地域事業用自動車安全対策会議」を活用し、バス、タクシー、トラックの各業態別における目標達成のための各種事故防止方策を検討し、取組んでまいります。

さらに、本年は事業用自動車の事故防止に役立つ知識・技術を修得するためのセミナーを長野県で開催するとともに、「事故防止対策支援推進事業」（ASVの導入支援、運行管理の高度化支援及び過労運転防止のための先進的な取組みに対する支援）について、今後も利用拡大のために周知・促進を図ってまいります。

（３）鉄軌道事業、索道事業の安全対策について

鉄軌道及び索道の輸送においては、一たび事故が発生すると多数の死傷者を生じる恐れがあります。事故等の未然防止・再発防止を図るため、監査の充実や運輸安全マネジメント評価、各種会議、研修会、講習会等を通じ事故防止対策について周知・徹底を図っていくとともに、事故事例に関する情報や調査結果等の提供を行ってまいります。

管内における鉄軌道事業の運転事故は、踏切障害事故や人身障害事故のほか、路面電車と自動車 접촉するなどの道路障害事故が多く、その原因の殆どが、鉄軌道事業者以外に起因しているため、鉄軌道事業者に対する取組みに加え、踏切通行者、鉄道沿線住民等に対する広報・啓発活動の強化を図るとともに踏切道の立体交差化や構造改良等についても、引き続き推進してまいります。

また、昨年は1月中旬から2月上旬にかけて、北陸地方を中心に大雪となり、信越線の長時間駅間停車や北陸線の長期間にわたる運休が発生した事象については、既に再発防止対策が講じられているところでありますが、引き続き除雪体制の強化を図り、列車の駅間停車を防止すること、万が一列車が駅間で停車した場合は、運行再開と乗客救出の対応を並行して行うこと、状況に応じて警察、消防、自治体等の関係機関に支援要請を行うこと、さらに、乗客に対して復旧の見通し等について適切な情報提供を行うこと等を徹底し、輸送の安全・安心の確保に万全を期するよう指導を強めてまいります。

索道事業の運転事故は、係員のヒューマンエラーや乗客の不注意に起因する人身傷害事故が依然として多い状況から、研修会の開催等を捉え、係員に対する教育及び乗客に対する注意喚起の徹底を指示するなど、再発防止に向けた指導を強化してまいります。

（４）自動車の整備と保守管理について

近年、ホイール・ボルト折損等による大型車の車輪脱落事故の発生が増加傾向にあり、また、ブレーキの整備不良による車両火災事故等も発生していることから、自動車ユーザーが適切に保守管理を行い、自動車を安全に使用していただくよう、各種の機会を捉えて確実な点検と必要な整備の重要性について自動車ユーザーに周知してまいります。また、独立行政法人自動車技術総合機構と連携し、警察、自動車関係団体等の協力を得て、街頭検査を積極的に実施してまいります。

自動車整備事業者に対しては、自動車技術の高度化に対応した整備技術の向上や自動車ユーザーへの点検整備内容の説明等について、さらに努力するよう指導してまいります。

ペーパー車検等車検制度の根幹を揺るがす悪質な不正事案については、早期発見のため北陸信越運輸局のホームページに通報窓口を設置し、情報を広く収集して監査等に活用するとともに、違反については厳正に処分してまいります。また、認証を受けないで自動車分解整備を行っている事業者に対しては、引き続き情報の収集・調査・指導を行ってまいります。

自動車整備の人材確保・育成に係る取組みについては、自動車整備人材確保・育成地方連絡会と連携した運輸支局長による高校訪問や、整備士のイメージ向上ポスターの掲示、小中学生を対象とした体験イベントの実施、周知等に取り組んでまいります。

(5) リコールの迅速かつ確実な実施等について

自動車の設計・製作に起因する不具合による事故や故障を未然に防止するためのリコール制度が適正に機能するよう、「自動車不具合情報ホットライン」や北陸信越運輸局に設置した「検査整備110番」等を通じて、ユーザーからの車両不具合情報を積極的に収集してまいります。

また、国土交通省に寄せられた不具合情報や事故・火災情報等を公表し、ユーザーへの注意喚起が必要な事案や適切な使用、保守管理、不具合発生時の適切な対応を促進するため情報提供を実施してまいります。

タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールに関しては、これまでも、未改修車に対して車検時に警告文の交付を行う等の改修促進の取組みを行ってきました。しかしながら、今なお多くの未改修車があり、また、異常破裂による死者が全世界で少なくとも18人を数えることから、一刻も早い改修が必要な状況です。このため、国土交通省においては、これまでの取組みに加え、新たに、異常破裂する危険性が高い特定のインフレーターを使用したエアバッグを搭載した未改修車について、昨年5月以降の継続検査等で自動車検査証の有効期間を更新しない措置を講じています。北陸信越運輸局としては、検索システムによる対象車両の特定と改修の促進について、周知徹底を図ってまいります。

(6) 船舶の安全の確保と海洋環境の保全対策について

昨年は、9月に台風21号による記録的な強風で内航タンカーが流され関西国際空港の連絡橋に衝突する事故により空港へのアクセスが制限されるなど、人流・物流に甚大な影響が発生し、また、10月には外国貨物船が瀬戸内海の離島周防大島に繋がる橋に衝突し、ライフラインの水道管を断絶し、多くの島民生活に深刻な影響を与えるという大きな事故が続けて起きました。

海難事故の原因はハードとソフトの両面から考えるべきものも見受けられることから、運航労務監理官及び船舶検査官が一体となって訪船指導（立入検査）を実施することにより、海難事故の未然防止や再発防止の取組みを強化するとともに、危険物輸送の審査、運航管理や船員の労務に関する監査、さらには船員災害防止運動を推進することにより、海難事故等の防止を図ってまいります。また、海難事故の大半が小型船舶によるものであることから、引き続き小型船舶操縦士の遵守事項の周知啓発及び船舶検査の受検指導等を関係機関と連携し取組んでまいります。

津波発生時に乗船者が安全に避難するためには平時からの津波防災対策が不可欠です。このため、「津波避難マニュアル」を作成している運航事業者に対しては、訓練等を通じた見直しをすること及び管内の港に入港する外国船舶を含め未作成の運航事業者に対しては「津波対応シート」の活用を働きかけてまいります。

国際条約の基準に満たない、いわゆるサブスタンダード船の海難に起因する人命の損失や海洋汚染は後を絶ちません。外国船舶に対し、構造、設備等のハード及び船員の資格、労働環境等のソフトの両面について、積極的にポートステートコントロールを行い、サブスタンダード船の排除に努めてまいります。

(7) 防災と危機管理について

自然災害は人命や社会活動に大きな影響を与えることから、引き続き緊張感を持って、所管施設等の被害状況、公共交通機関の運行（航）状況等の情報を速やかに収集するとともに、適宜、地方公共団体等と情報の共有化を図る等関係機関と連携を密にしてまいります。

また、当事者意識を持って関係機関・事業者等と密接に連携し、緊急輸送が円滑に実施されるよう指導・調整を行うとともに、被災地に対する支援措置、運輸行政サービス

に係る特例措置を提供するよう努めてまいります。

ゴールデンウィーク・夏季・年末年始や大規模イベント等の開催により利用者が集中する公共交通機関、交通関連施設、観光関係施設等を中心に、今後も関係事業者に対し、施設点検、不審物、不審者の監視等のテロ対策の徹底を周知してまいります。

(8) 災害に強い物流システムの構築に向けて

昨年は、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震など、大きな自然災害が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらしました。災害に強い物流システムの構築に向けて、これまでの大規模災害の経験を基に、支援物資輸送の際に活用する民間物資拠点のリストアップの拡充を図ってまいります。また、広域的な観点から見た多様な輸送手段の活用を検討するとともに、北陸信越運輸局管内各県における県及び物流関係者間の連絡会等を開催し、国、自治体、物流関係者間の連携方策及び民間物資拠点の活用等について議論を進めてまいります。

2. 観光による地方創生を実現するための取組み等について

(1) 魅力的な観光地域づくりについて

観光による地方創生を実現するためには、訪日外国人旅行者のニーズを的確に捉え地域独自のコンテンツを充実させ、長期滞在やリピーターに繋げていくことが重要です。

このため、地域固有の伝統文化や北陸信越地域ならではの自然や食、日本有数の豪雪地帯という特性を活かした観光資源の磨き上げや、アドベンチャーツーリズム等の体験型・滞在型コンテンツの充実等、地域の関係者と連携し観光地域づくりの舵取り役であるDMOが中心となって行う取組みを支援し、地域の特色を活かした魅力ある観光地域づくりを推進してまいります。

(2) 快適に観光いただくための環境整備について

「明日の日本を支える観光ビジョン」において掲げられた掲載施策を具体的に推進するために設置した「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」を活用し、幅広い関係省庁地方出先機関や多様な関係者と連携し、外国人旅行者をはじめとする全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、中長期的な視点に立った取組みを推進してまいります。

具体的には、表示・案内の多言語化、無料Wi-Fi環境の整備、トイレの洋式化や二次交通の利便性向上等について、地域や宿泊施設・交通事業者の取組みを支援するほか、外国人観光案内所については、開設・機能向上への支援に加えて、災害時でも情報提供が可能となるよう非常用電源装置等の整備を支援してまいります。また、訪日外国人旅行者の移動負担軽減のため、荷物の一時預かりや配送を受け付ける「手ぶら観光カウンター」の設置を進めてまいります。

(3) 海外に向けた北陸信越地域の魅力発信について

北陸信越運輸局管内の昨年1月から9月までの外国人延べ宿泊者数は、前年同期比16.6%増の232万人泊と、全国の伸び率(11.3%増)を上回り、堅調に増加しています。しかしながら、日本人も含む延べ宿泊者数に占める外国人の比率に関しては、管内4県で7.6%と前年同期より1.3ポイント高まったものの、全国平均17.3%に比べその割合は、まだまだ低い状況であります。

北陸信越地域は、自然、食、伝統文化など豊富な観光資源に恵まれているうえに、三大都市圏に近接し、上越・北陸の二つの新幹線が運行している等、立地的にも優位性があります。また、本年はラグビーワールドカップ2019日本大会の開催も控え、訪日外国人旅行者を地方へ誘客するチャンスでもあります。このため、海外のパワーブロガー等インフルエンサーやメディア関係者、旅行会社の招請等訪日プロモーション地方連

携事業を通して、北陸信越地域ならではの質の高い観光資源の魅力を海外へ強力に発信していくとともに、旅行スタイルや個々のニーズにきめ細かく対応した旅行商品の造成に繋げてまいります。

(4) 日本版DMOの形成促進について

国内外からの観光客の流れを北陸信越地域に戦略的に創出していくためには、地域の多様な関係者を巻き込み「観光地経営」の視点に立った「日本版DMO」の形成が必要であります。

北陸信越運輸局管内には、昨年11月末現在で日本版DMOとして12法人、候補法人として17法人が登録されています。

「明日の日本を支える観光ビジョン」では、2020年までに先駆的インバウンド型DMOとして「世界水準DMO」を100法人形成することを目指すこととしており、観光庁では「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」を設置し、持続可能な観光立国の実現という観点からそのあり方について検討を始めています。

今後も観光地域づくりの「舵取り役」を担い、観光振興の推進主体となる「日本版DMO」及び「世界水準DMO」の形成促進に向け取り組んでまいります。

3. 地域公共交通の活性化・再生の推進について

(1) 地域公共交通の確保・維持・改善について

人口減少やモータリゼーションの進展により、地域の鉄道、バス、旅客船等の公共交通の利用者は減少し、多くの民間事業者において経営悪化による路線の廃止・撤退が行われ、地域公共交通サービスの衰退が進んでいます。

しかしながら、地域公共交通は、地域の社会生活・経済活動の基盤であり、まちづくりや観光振興等の分野でも大きな効果をもたらすものであり、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となって取り組む必要があります。

このため、現行の地域公共交通活性化再生法では、地方公共団体が中心となり、地域の関係者との合意の下に、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するための枠組みを定めています。現在、この法律に基づき、各地域において、新たな公共交通ネットワークの計画としての地域公共交通網形成計画等の作成に向け取組が進められており、その取組みに対し支援を行っているところです。

今後とも、管内各地域の協議会への参加や持続可能な交通ネットワークの推進・構築に向けた助言を行うとともに、補助事業の対象施策についても、地方公共団体や交通事業者、関係協会の皆様と一層の連携を図り、これらの取組みを積極的に支援してまいります。

また、現在、地方部を中心として交通事業者の人手不足が深刻化し、交通サービスの衰退が進む中、自動運転等の技術イノベーションや、MaaS (Mobility as a Service) 等のサービスイノベーションによる交通の利便性・生産性の向上への期待が高まっており、国土交通省では、昨年10月に「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会」を立ち上げ、MaaS等の今後の取組の方向性等について議論を開始しています。北陸信越運輸局としても議論の動向を踏まえつつ、交通の利便性・生産性の向上の促進に取り組んでまいります。

(2) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進等について

公共交通機関に係る旅客施設や車両等のバリアフリー化については、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において設定された数値目標達成に向けて、計画的に整備が進められているところです。

このような状況の中、昨年5月に成立した改正バリアフリー法では、高齢者、障害者等に対する支援（鉄道利用者による声かけ等）が国民の責務として明記されるなど、「心

のバリアフリー」の推進を図ることとされました。また、交通分野でのハード・ソフト一体的な取組みを推進するため、事業者はハード・ソフト計画を作成し、その取組状況を報告・公表することとされました。

北陸信越運輸局としては、各種イベント等の機会を捉え、車椅子の介助体験等を行う「バリアフリー教室」を開催するとともに、基本構想制度やハード・ソフト計画制度など改正バリアフリー法の内容の周知、市町村への基本構想プロモーター派遣を進めるなど、より一層の施策推進を図ってまいります。

また、平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）を受けた対応指針が関係団体・関係事業者において一層徹底され、法の目的を踏まえた適切な対応が行われるよう、啓発の取組みを進めてまいります。

（３）地域鉄道の活性化について

地域鉄道は、沿線住民の通勤・通学等、地域の重要な移動手段として暮らしを支え、地域内の交流を担うとともに、大量輸送といった特性を活かし都市部との間を結ぶ基幹的公共交通機関として地域経済を支えてきました。しかしながら、地域鉄道においては、沿線における人口減少やモータリゼーションの進展等に伴い利用者が減少し厳しい経営環境に置かれています。

このため、鉄軌道事業者や沿線自治体関係者等と協働して各地域の実情に合った地域鉄道の活性化方策に取組むとともに、地域鉄道の維持・改善に向け、地域が主導する意欲的な取組みに対して支援を行ってまいります。

（４）索道事業の活性化について

索道は、山岳観光やスキー場経営においてその役割は重要な位置を占め、冬場における雇用の創出や観光等、地元経済の活性化に大きく寄与しています。

しかしながら、レジャーの多様化や人口減少などから利用者はピーク時と比べ半減し、索道事業の経営環境は厳しい状況に置かれています。このため、各事業者において「スキーこどもの日」を創設し、小学生以下のリフト料金の無料化など将来のスキー人口拡大に繋げる取組みや、複数のスキー場で使える共通リフト券の導入による利便性向上、さらにはＩＣゲートを活用した利用者データの収集・活用など様々な取組みを行っています。また、全国有数のスキー場を抱える北陸信越運輸局管内には、良質な雪を求めて多くの訪日外国人旅行者が訪れています。

このような状況を踏まえ、スノーリゾート地域への国内外からの更なる誘客を図るため、旅行者ニーズへの対応などスキー場が抱える諸課題の解決に向けた取組みを促進することにより、索道事業の活性化を推進してまいります。

（５）バス交通の維持・活性化について

乗合バス事業は、高齢者や学生等地域住民や観光客の貴重な足として、さらに災害時の緊急輸送等にも対応する等、地域社会を支えています。また、まちづくり、環境対策等におけるバスの意義が見直され、その役割は重要となる一方、利用者の減少が続きバス路線の確保維持が困難となる懸念があります。

これまでも、地方公共団体をはじめ地域住民等の関係者と連携し、生活交通の確保維持やバリアフリー化、コミュニティバスやデマンド交通の導入等、地域の需要と実情に即した運行形態等の創意工夫ある取組みの支援を行ってまいりましたが、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のために、地方公共団体とバス事業者の双方向の対話の促進を通じて、乗合バス事業の生産性を向上することが重要であり、今後も地方公共団体と交通事業者等関係者の皆様と一層の連携をとりながら、バス路線の確保・維持を支援してまいります。

また、人口減少・高齢化が進展する中、近年のインバウンド観光の拡大もあり、バス

事業における運転者不足が喫緊の課題となっており、地域の関係者が一体となってこの課題に取り組むために北陸信越バス運転者確保対策会議を設置しています。今後も、バス運転者の確保に向け、関係者とともに取り組みを進めてまいります。

(6) タクシー事業の適正化について

タクシー事業は、地域における公共交通機関であることから、機能を十分発揮し、利用者利便の向上に資するため「タクシー適正化・活性化法」に基づき事業の適正化・活性化を進めてきました。

北陸信越運輸局管内においては、新潟交通圏、長野交通圏、金沢交通圏及び富山交通圏が特定地域として指定されており、それぞれの地域の実情に応じて運転者の労働条件の改善やタクシー事業の活性化措置を定めた特定地域計画について、平成28年12月に全国で初めて長野交通圏において認可したのに続き、金沢交通圏、新潟交通圏について順次、認可し、供給輸送力の削減等の適正化及びタクシー事業の活性化に取り組んでいます。

今後とも、特定地域に指定された4地域及び準特定地域の指定を受けている10地域において、タクシー事業者や関係者が行うタクシー事業の適正化及び活性化に関する取り組みについて支援を行ってまいります。

(7) 旅客航路事業の維持・活性化について

旅客航路事業については、観光ニーズの多様化等により、旅客輸送人員は減少傾向が続いており、引き続き厳しい経営環境が続いています。このような中、今年5月に寺泊と赤泊を結ぶ定期航路が廃止となりますが、北陸信越運輸局としては、残った佐渡航路が住民の利便性に配慮され、持続可能で魅力あるものとなるよう、今後も地域・関係機関と連携して、必要な支援を行ってまいります。

また、今年4月から、本土と粟島及び舩倉島を結ぶ離島航路に新造船が就航しますが、今後、伸びが見込めるインバウンドを含め、観光航路としての活性化など、関係自治体や事業者等と連携して、旅客航路事業の維持・活性化に努めてまいります。

4. 環境保全・物流効率化等の推進について

(1) 環境保全の取り組みの推進について

自動車使用時の「エコドライブ10」の周知・実施を促し、併せて公共交通機関の利用を促進するため、環境負荷の小さい交通体系について理解を深めてもらうことを目的として、各自治体や交通事業者によるイベントなどを積極的に活用し、交通環境対策の周知に努めてまいります。

また、企業等に対し「エコ通勤優良事業所認証制度」の普及促進を行い、マイカー通勤からバスや鉄道等の公共交通を利用した通勤への転換を図ります。併せて、運輸部門からのCO₂排出量の削減に向け、引き続き、運輸事業者によるグリーン経営認証の取得、改正省エネ法の確実な実施、低公害車の導入等を促進するとともに、公道を20km/h未満で走行する電気自動車であるグリーンスローモビリティについても、地域の実情に応じた導入促進に取り組めます。

(2) 物流効率化対策の推進について

低炭素型の物流体系の構築を図るため、大量輸送が可能であり、かつ二酸化炭素排出原単位の小さい海運や鉄道へ輸送手段を転換するモーダルシフトを推進するとともに、複数企業の混載による共同輸配送や帰り荷の確保など、更なる物流の効率化に努めてまいります。

また、平成28年10月に改正された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(物流総合効率化法)では、支援方策を「施設整備」によるものから「連携」によ

るものへ転換し、2以上の者の連携を前提に支援の裾野を広げ、モーダルシフトや共同輸配送をはじめとした多様な取組みを後押ししています。今後も、積極的に広報・周知を行い、物流の効率化やCO₂排出量の削減に資する事業への支援に努めるとともに、物流の重要な一翼を担う倉庫事業については、寄託貨物の安全・確実な保管、コンプライアンスの徹底等についても指導してまいります。

(3) トラック運送事業の発展について

トラック産業は、我が国の経済や国民生活を支える基幹産業ではありますが、トラック産業の運転手は、他の業種の労働者と比べて長時間労働、低賃金となっているため、労働条件の改善を図っていくことが喫緊の課題となっています。

このため、昨年5月に自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議において「労働生産性の向上」「多様な人材の確保・育成」「取引環境の適正化」を柱とする政府行動計画が策定されました。

また、各県毎に設置された「トラック輸送における取引環境・長時間労働改善協議会」で、平成28年度、29年度の2ヵ年にわたり荷主企業と運送事業者が協力しながら労働時間短縮を目指すパイロット事業（実証実験）を実施し、長時間労働を改善する取組みを行ってきました。

昨年11月、全国で実施されたパイロット事業で得られた成果を取りまとめた「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」が策定・公表されました。今後ガイドラインの普及を通じて、荷主、運送事業者が積極的に取引環境と長時間労働の改善に取り組めるよう周知・浸透を図ってまいります。

5. 海事産業等の振興について

(1) 海事産業の振興について

内航海運については、モーダルシフトによる輸送需要が期待されているものの、人口減少や国内需要の減少等により輸送需要の大きな伸びが期待できない状態にあり、さらにそのほとんどが中小事業者で脆弱な経営基盤であることや、船員の高齢化・船舶の老朽化等様々な課題を抱えています。

このため、若年船員の確保に取り組むほか、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の共有建造制度を活用した代替建造の促進を図り、内航海運の振興に取り組んでまいります。

港湾運送については、日本海側港湾の果たす役割として、東アジア各国との貿易の拡大や災害時における太平洋側港湾のバックアップ機能等が期待されており、港湾運送の拠点となる新潟港、直江津港、伏木富山港、七尾港及び金沢港をはじめ、北陸信越運輸局管内各港の港湾機能の更なる強化に向け、関係機関・港湾運送事業者と連携して取り組んでまいります。

造船業・舶用工業については、需要が低迷し依然厳しい経営環境が続いている中で、技術者や技能者による技術の伝承や新規の人材育成も喫緊の課題となっています。このため、必要な情報提供等を行い技術の維持向上を図るほか、工業高校の学生を対象とした事業者見学会の開催により新規採用者の拡大を図るなど、経営基盤の強化並びに人材育成に取り組んでまいります。また、事業の基盤となる安全確保に関して、引き続き事故防止のための指導に努めてまいります。

海上労働については、船員の高齢化が著しく、近い将来船員不足が懸念される中、世代間の技術の伝承といった観点からも、若年者の雇用確保を進めることが急務となっています。若者が安心して海の職場を選べるよう船員の労働条件や安全衛生の確保に関する指導など船員災害の防止に取り組んでまいります。また、民間船に乗船して内航船の職場を体験するインターンシップの実施、さらには、小、中、高等学校での出前講座等により、船員を志望する者を広げる活動に取り組んでまいります。

舟艇振興については、マリンレジャーの拠点として全国各地に設置されている「海の駅」の普及促進を図るほか、ボートショーなど各種イベントの機会を捉え、救命胴衣の着用を指導することにより、健全な舟艇利用振興に取り組んでまいります。

(2) 海事思想の普及等について

国民生活を支える海事産業における安定的かつ良質な人材確保のためには、多くの児童・生徒等に海の魅力や海の職場の重要性について認識を深めていただくことが必要不可欠です。

本年は、新潟港開港150周年記念の年となります。昨年7月にこのキックオフイベントとして、新潟で開催された「海フェスタにいがた」は、児童生徒をはじめ地元の皆様に海への関心を高めていただく絶好の機会となりました。北陸信越運輸局も「海の総合展」にブースを出展し、佐渡汽船の「ときわ丸」を利用した出航準備のバーチャルリアリティー体験等をしてもらうなど、家族連れを中心に多くの来訪者の方々に楽しんでいただきました。

今後も子供たちの海への好奇心を喚起する取組として、学校教育における事業紹介、出前講座、港や海事施設の見学、体験学習などの周知啓蒙活動を関係団体、事業者と連携して行ってまいります。

6. 行政サービスの向上等

(1) 自動車保有関係手続きにおけるOSSの推進について

国土交通省では、国民負担の軽減及び行政事務の効率化等を図るため、オンライン申請による自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）化を推進しています。

これまで、各県ごとに設置されたOSS導入準備会等において検討を進めてきたところ、昨年1月から新潟県で、同年10月からは富山県においても登録関係OSSが稼働いたしました。また石川県では本年10月頃に稼働予定となっています。残る長野県での登録OSSの稼働に向けて、OSS導入準備会等において、関係機関・団体との情報の共有、導入にあたっての課題及び解決策の整理、導入スケジュールの早期確定等に鋭意取り組んでまいります。

また、平成29年4月より、継続検査のワンストップサービス（継続検査OSS）がスタートしており、管内全ての支局・事務所において利用されています。

引き続き利用促進に取り組んでまいります。

(2) 図柄入りナンバープレートの導入について

国土交通省では、我が国初の図柄入りナンバープレートとして、平成29年4月から「ラグビーワールドカップナンバープレート」、同年10月からは「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ナンバープレート」の交付を開始しており、各大会の機運の醸成を図ってまいりました。

これに続き、昨年10月から「地方版図柄入りナンバープレート」として、北陸信越運輸局管内で5つの地域で導入されました。また、「上越」ナンバーが新たに誕生することとなり、2020年度から交付される予定です。

地元の風景や観光資源が図柄となったナンバープレートが「走る広告塔」となって地域の魅力を全国に発信されるようPRに取り組んでまいります。

以上、北陸信越運輸局の課題と取り組む施策の一端を述べさせていただきました。

本年も北陸信越地域が豊かで活力に満ちた地域へと発展していけるよう、引き続き取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、新年のご挨拶といたします。